

令和 2 年 5 月 7 日

お客様各位

東京スマイル農業協同組合

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。当組合では政府の新型コロナウイルス感染症対策本部による特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令期限の延長を踏まえ、以下の対応を継続いたします。感染拡大防止の観点よりご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 営業時間

組合員・利用者の皆さまの生活にお役に立てるよう業務を継続してまいります。感染防止の観点から、4月13日（月）より開始した営業時間の短縮を継続いたします。

全支店	10:00 ～ 14:00
直売所	10:00 ～ 13:00
経済センター	10:00 ～ 14:00
葬祭センター	10:00 ～ 14:00

※葬祭センターの担当者へは従来通り、24時間受付対応しております。

2. 営業体制

感染防止の観点から職員のマスク着用や人員削減による窓口業務の対応を行います。そのため取引に通常以上の時間を要する場合がございますが、何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

3. 訪問業務

業務推進担当者等による訪問活動を感染防止の観点から、原則、訪問活動を自粛させていただきます。ご不明な点があれば管轄店舗までご連絡ください。何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

4. ATM 取引

ATM でのお取引は、通常通りのお取引が可能です。現金の入出金やお振込みは近くの店舗 ATM のご利用をお願いいたします。

5. ご依頼

組合員・ご利用者におかれましても感染防止の観点から、手指消毒やマスク着用のご協力をお願いいたします。

6. 対応期間

令和 2 年 5 月 7 日（木）から緊急事態宣言の解除まで（状況により変更する場合があります）